

平成21年第3回砂川市議会定例会

平成21年9月14日（月曜日）第1号

○議事日程

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員指名

議事日程報告

議長諸般報告

日程第 2 会期の決定

日程第 3 主要行政報告

日程第 4 教育行政報告

日程第 5 議案第 5号 砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 平成21年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 4号 平成21年度砂川市病院事業会計補正予算

[予算審査特別委員会]

散会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員指名

中江 清美議員

増田 吉章議員

議事日程報告

議長諸般報告

日程第 2 会期の決定

自 9月14日 3日間
至 9月16日

日程第 3 主要行政報告

日程第 4 教育行政報告

日程第 5 議案第 5号 砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

て
議案第 6号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
議案第 1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成21年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4号 平成21年度砂川市病院事業会計補正予算
[予算審査特別委員会]

○出席議員（14名）

議長 北谷文夫君	副議長 東英男君
議員 矢野裕司君	議員 武田圭介君
増田吉章君	飯澤明彦君
中江清美君	吉浦やす子君
一ノ瀬弘昭君	尾崎静夫君
土田政己君	辻勲君
小黒弘君	沢田広志君

○欠席議員（0名）

○議会出席者報告○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	菊谷勝利
砂川市教育委員会委員長	柴田良一
砂川市監査委員	奥山昭彦
砂川市選挙管理委員会委員長	曾我治彦
砂川市農業委員会会长	奥山俊二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	小原幸二
市立病院長	小熊豊
総務部長者	善岡雅文
市民部長	井上克也
経済部長	栗井久司
建設部長	西野孝行

建設部技監	金田芳一
市立病院事務局長	小俣憲治
市立病院事務局審議監	佐藤進
市立病院事務局技監	中村俊夫
総務課長	古木信繁
広報広聴課長	湯浅克己

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育長	四反田孝治
教育次長	森下敏彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局局長	中出利明
---------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	善岡雅文
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	栗井久司
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	角丸誠一
事務局次長	加茂谷和夫人
庶務係長	佐々木純人
議事係長	石川早苗

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 北谷文夫君 おはようございます。ただいまから平成21年第3回砂川市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 北谷文夫君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 北谷文夫君 日程第1、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、中江清美議員及び増田吉章議員を指名します。

本日の議事日程並びに議長の諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 北谷文夫君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から9月16日までの3日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、会期は3日間と決定いたしました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 北谷文夫君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 菊谷勝利君 (登壇) おはようございます。平成21年第2回定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

まず、2ページの総務部広報広聴課の関係では、2点目の市長の企業訪問について、7月の27日、市内4カ所の事業所訪問をさせていただきまして、企業経営の取り巻く状況やまちづくりに向けた提言などをお伺いをしたところであります。

次に、3ページの9点目の砂川市第6期総合計画の策定に向けた取り組みについて、(1)の砂川市総合計画審議会の関係では、6月の29日と8月の31日の両日、審議会を開催をさせていただきまして、総合計画の基本構成や専門部会の設置、今後の取り組み、進め方などについて協議をしております。ほかでは6月の25日、第1回策定委員会の開催、また市民の募集、意見の募集、市民意識調査、子どもワークショップなど、それぞれ

記載のとおり実施をさせていただいたところであります。

11点目の平成21年度普通交付税の決定について、本年度の普通交付税額は39億3,595万9,000円で、前年比6%の増と決定をいたしました。普通交付税からの一部振りかえ分でありますけれども、臨時財政対策債を含めた額につきましても42億6,375万4,000円で、前年比8.7%の増となったところであります。

次に、7ページの市民部社会福祉課の関係では、3点目の砂川市次世代育成支援地域協議会について、7月の31日、一般公募委員の9名の出席によりまして第1回の協議を開催をし、次年度からの砂川市次世代育成支援地域活動計画の策定に向け、基本的な構造について、構想について協議、承認されたところであります。

次に、9ページの経済部商工労働観光課の関係では、1点目の砂川市中心市街地活性化協議会について、(3)にすながわスイートロード事業に掲載してございますが、(ア)の道新ぶんぶんクラブスイートロードツアについて、6月の10日より7月の8日までの期間中、砂川市内の観光を目的に6回のバスツアーが実施され、参加者はすながわスイートロード協議会会員の案内で市内を周り、ショッピングなどを楽しまれたところであります。

次に、11ページをお開きいただきたいと思うのでありますが、農政課の関係では、3点目の農作物の生育状況について、8月に入ってからの好天により各作物の生育、出荷量ともに回復傾向にあり、順調のことであります。

次に、15ページ、建設部建築住宅課の関係では、12点目の南吉野団地3号棟の入居について、7月2日の建てかえ説明会、7月3日の現地見学会、7月の27日の一般公募抽せん会を経て14世帯が8月1日から入居を開始したところであります。

次に、17ページの市立病院の関係では、2点目の改築工事の発注状況について、昨年度発注した改築工事の進捗率は31.16%となっているところであります。

次に、3点目の新病院における売店等の運営事業者について、7月の13日、新病院の売店・自動販売機、食堂、理容室の運営管理を行う事業者について、公募型プロポーザルにより選定する公告を行ったところでございますが、8月の26日、申し込み事業者にヒアリング等を行い、9月4日に最優秀提案者を選定したところであります。

以上を申し上げまして、主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

○議長 北谷文夫君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 四反田孝治君 (登壇) おはようございます。前定例会以降におきます教育行政の主な内容につきましてご報告を申し上げます。

初めに、学務課所管でありますが、1点目の公立高等学校配置計画について申し上げま

す。7月22日、滝川市にて平成21年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会が開催され、空知北学区において滝川工業高校の土木科で1間口の減が提示されたところであります。さらに、平成25年度から28年度までの4年間の見通しでは2から3学級の調整が必要であるとし、あわせて滝川市内において市立高校を含めた高校配置のあり方について検討することとされたところであります。

2点目の北海道吹奏楽コンクール大会出場についてであります、砂川中学校と石山中学校の吹奏楽部が空知吹奏楽コンクール大会とともに金賞を受賞し、9月5日、札幌コンサートホールK i t a r aで開催された北海道吹奏楽コンクールに出場し、砂川中学校が銅賞、石山中学校が銀賞を受賞したところであります。

3点目の中体連全道大会出場につきましては、1ページから2ページの表のとおりの成績がありました。

2ページ、4点目の市内小中学校におけるインフルエンザA型の発生状況について申し上げます。8月25日から9月1日までの期間中にインフルエンザA型（新型疑い）により19名の感染が確認され、小学校で学級閉鎖を2回、中学校で学級閉鎖を1回実施したところであります。なお、各小中学校に対しましては、うがいや手洗いの励行など児童・生徒の感染予防対策について通知したところであり、今後とも国、道教委、滝川保健所と緊密な連携を図り、感染拡大防止に向け適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、4ページ、社会教育課所管、4点目の財団法人砂川市生涯学習振興協会の清算人会・評議員会について申し上げます。8月20日、財団法人砂川市生涯学習振興協会の第2回清算人会・評議員会が開催され、財団法人砂川市生涯学習振興協会の解散による平成21年度清算会計決算の承認及び清算結了について承認されたところであります。

次に、図書館所管について申し上げます。1点目の図書館蔵書管理システムの更新についてでありますが、7月1日から新しい図書館蔵書管理システムでの運用を開始したところであります。図書館利用者用端末において、探したい図書の書名や著者名の一部でも入力することにより検索ができ、その本がどの本棚にあるのか表示され、利用者へのサービスが向上されたところであります。また、市の公式ホームページの図書館ページから蔵書検索ができるサービスを開始しているところであります。

次に、交流センター交流推進課所管について申し上げます。地域交流センターゆうの利用状況につきましては、4月から8月まで1,130件、2万7,629名であり、前年と比較いたしますと91件、894名の増となっているところであります。

以上を申し上げまして、教育行政報告とさせていただきます。

◎日程第5 議案第5号 砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正す

る条例の制定について

議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 平成21年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第4号 平成21年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 北谷文夫君 日程第5、議案第5号 砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成21年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 平成21年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 議案第5号 砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

改正の理由であります、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間の出産に係る出産育児一時金の額について特例措置を講ずるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

具体的に申し上げますと、国における緊急の少子化対策として健康保険法施行令等の一部を改正する政令が本年5月22日に公布され、出産育児一時金について35万円を4万円引き上げ39万円に改正となります。本年1月に創設された産科医療補償制度により産科医療補償制度加入医療機関での出産の場合は3万円を加算し、現行は38万円の出産育児一時金の支給であります。今回の改正により、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間の出産に限り特例として4万円引き上げ、42万円とする改正であります。

それでは、次ページをお開きいただきたいと存じます。砂川市国民健康保険条例の一部を改正する条例でありますが、改正の内容につきましては3ページ、附属説明資料の新旧対照表によりご説明申し上げます。向かいまして左が現行、右が改正後となっております。改正部分につきましては、アンダーラインを表示しております。現行、附則第4項の次に改正後は平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る出産育児一時金の特例規定として第5項を加え、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金についての第8条の規定の適用については、同条第1項中「35万円」とあるのは「39万円」とするものであり、条例本文第8条のただし書き3万円を加算いたしますと現行38万円から42万円に改正となるものであります。

附則として、この条例は、平成21年10月1日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 議案第6号、市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君（登壇） 議案第6号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

改正の理由といたしまして、当院は地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、中空知2次医療圏域のがん治療の中心的役割を担っておりますが、放射線治療科、放射線診断科及び病理診断科を新設することにより地域におけるがん患者等の放射線治療、診断及び病理診断を専門的に行い、診療体制の充実並びに向上を図ることを目的としまして本条例の一部を改正しようとするものであります。

次ページをお開きいただきたいと存じます。砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を次のように改正するもので、説明に当たりまして3ページ、附属説明資料の条例新旧対照表によりご説明申し上げます。向かいまして左が現行、右が改正後となっております。改正部分につきましては、アンダーラインで表示しております。第3条第2項は診療科目を定めており、放射線治療科、放射線診断科、病理診断科の3診療科科目を新設するため、それぞれ追加するものであります。

附則といたしまして、この条例は、平成21年10月1日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 善岡雅文君（登壇） 議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算についてご説明をいたします。

今回の補正は、第4号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正でありますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,120万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ110億1,333万4,000円とするものでございます。

まず、前段に本予算の内容について申し上げたいと存じます。7月17日開会の臨時議会におきましては、国の経済危機対策のうち地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び公共投資臨時交付金に伴う公共事業、いわゆるハード事業を中心に4億8,587万5,000円を前倒しをして計上したところであります。今回の補正につきましては繰越金の補正に伴う財政調整基金への積立金及び過年度過誤納還付金以外は国の経済危機対策のうち子育て及びがん検診に対する支援などソフト事業の補正が主なものであります。

それでは、歳出からご説明を申し上げます。初めに、18ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、1項5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費5,083万8,000円の補正は、繰越金の一部を財政調整基金に積み立てるものであります。

同じく2項1目徴税費で一つ丸、市税の賦課事務に要する経費のエルタックス審査システム導入委託料197万4,000円及び備品購入費10万円の補正は、平成21年10

月から実施される住民税の年金特別徴収に当たり、砂川市では現在 L G W A N 文書交換システムを利用して年金保険者とのデータの交換を行っておりますが、このシステムの利用は平成22年12月までと限定されており、それまでにはエルタックス、いわゆる地方税の手続をインターネットを通じて行うシステムへ移行しなければならないとされておりました。今回平成21年度中にエルタックス審査システムを構築した場合に限り、財団法人北海道市町村振興協会の助成金が交付される制度が創設されたことから、前倒しをしてエルタックスの構築を行うもので、これに係る導入委託料及びデータ送受信用のパソコンに係る経費であります。

次に、20ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費で二重丸、住宅手当緊急特別措置事業に要する経費96万2,000円の補正は、厳しい雇用失業情勢に対応すべく国の経済危機対策として平成21年10月1日から全国の福祉事務所を設置している市町村が実施主体となって行うもので、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給することにより住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うものであります。内訳として、住宅手当扶助で扶助限度額3万1,000円掛ける6ヶ月間を5人分、その他の経費は消耗品費等で全額国庫補助金で行われるものであります。

同じく5目老人福祉費で二重丸、小規模福祉施設設備整備事業に要する経費626万4,000円の補正は、平成19年6月13日に消防法施行令が改正され、延べ床面積275平方メートル以上1,000平方メートル未満の施設についてスプリンクラーの設置が義務づけされたところでありますが、国は事業者の負担を軽減するため平成21年度から3年間、入居型の小規模福祉施設に対しスプリンクラーの設置費用の補助をすることから、市内で唯一の対象施設であり、今年度設置を計画しているグループホームなどの花に対して補助算定額を助成するもので、全額国庫補助金で行うものであります。

2項1目児童福祉費で二重丸、子育て応援特別手当支給事業に要する経費1,729万4,000円の補正は、現下の厳しい経済情勢において国の経済危機対策として幼児教育期の子育て応援特別手当、平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた子供1人当たり3万6,000円を平成21年度に限り実施するものであります。対象者440人、基準日は平成21年10月1日で、全額国庫補助金で行われるものであります。

次に、22ページ、4款衛生費、1項2目予防費で二重丸、女性特有のがん検診推進事業に要する経費380万円の補正は、国の経済危機対策における未来の投資につながる子育て支援の一環として、一定の年齢に達した女性に対して子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券を配付するとともに、検診手帳を交付することにより受診の促進を図り、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図るものであります。対象者は、平成21年4月1日現在の年齢が子宮がん検診は20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の方、

対象者数493人、乳がん検診は40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方、対象者数661人で全額国庫補助金で行われるものであります。

次に、24ページ、5款労働費、1項1目労働諸費で二重丸、緊急雇用創出事業に要する経費620万6,000円の補正は、雇用情勢が厳しい中で離職を余儀なくされた非正規雇用労働者、中高年齢者等の雇用の受け皿の確保を図る緊急雇用創出事業について、国の補正予算で追加配分されたことから、中心市街地活性化のための基礎データとして店舗や商業施設周辺での交通量、通行量調査を市内11カ所で実施するとともに、商店街の商業的利用価値を評価するために顧客へのアンケート調査や顧客の視点での店舗の弱み、強み調査を実施するものであります。人件費として、5人のうち新規4人を調査員として雇用し、全額道補助金で行われるものであります。

次に、26ページ、12款諸支出金、1項1目過年度過誤納還付金2,366万3,000円の補正は、19年度、20年度の国、道支出金の精算分で生活保護費国庫負担金返還金1,979万4,000円が主なものであります。

同じく2項1目国保会計繰出金10万7,000円の補正は、国保会計の出産育児一時金に係る一般会計負担分であります。

以上が歳出であります、歳入につきましては5ページ、総括でご説明をいたします。14款国庫支出金2,832万円の増は、子育て応援特別手当事業、住宅手当緊急特別措置事業、スプリンクラー設備整備事業、女性特有のがん検診推進事業に係る10割補助であります。

15款道支出金620万6,000円の増は、緊急雇用創出事業に係る10割補助であります。

18款繰入金は4,540万7,000円の減となります、これは財政調整基金繰入金の減で財源調整をするものであります。

19款繰越金は1億2,108万9,000円の増となります、これは平成20年度決算による繰越金であります。

20款諸収入100万円の増は、エルタックス審査システム導入にかかる財団法人北海道市町村振興協会からの助成金であります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 (登壇) 私から議案第2号、議案第3号の2議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第2号 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ118

万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億4,005万1,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。18ページをお開き願います。2款保険給付費、4項1目出産育児一時金で32万円の増は、21年10月1日から23年3月31日までの間の出産に係る出産育児一時金の額について、特例措置として1件につき4万円引き上げることによる増であります。

20ページをお開き願います。6款介護納付金、1項1目介護納付金につきましては補正額ゼロ円でありますが、後ほど歳入でご説明いたします介護従事者処遇改善臨時特例交付金が国庫支出金として141万3,000円交付されることから、財源内訳の補正であります。

22ページをお開き願います。9款基金積立金、1項1目基金積立金で3,699万9,000円の増は、国保基金積立金で積立額は3,700万円であります。

24ページをお開き願います。11款諸支出金、1項3目高額療養費特別支給金で10万円の増は、平成20年4月から12月までの間に75歳に到達し、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した世帯等の自己負担額の不利益を解消するため、自己負担限度額をそれぞれ2分の1とする高額療養費特別支給金が制度化されたことによる補正であります。

26ページをお開き願います。12款前年度繰り上げ充用金、1項1目前年度繰り上げ充用金で3,623万円の減は、平成20年度の国保特別会計での収支不足分3,623万円を見込んでおりましたが、収支の好転により前年度繰り上げ充用金が不用となったことによるものであります。

歳入につきましては、5ページ、総括でご説明させていただきます。2款国庫支出金で275万8,000円の増は、平成20年度に概算交付された療養給付費等負担金について、医療費の確定に伴い過少交付となりましたので、過年度分108万5,000円、高額療養費特別支給金に対する特別調整交付金10万円、介護報酬改定に伴う介護従事者処遇改善臨時特例交付金141万3,000円、出産育児一時金の増額分に対する国庫補助金16万円の補正によるものであります。

3款療養給付費等交付金で1,103万4,000円の増は、平成20年度に概算交付された療養給付費等交付金について、医療費の確定に伴い過少交付となりましたので、過年度分として精算交付されるものであります。

8款繰入金で10万7,000円の増は、出産育児一時金の増額分に対する地方財政措置分を一般会計より繰り入れすることによるものであります。

9款繰越金で4,304万7,000円の増は、前年度繰越金の確定によるものであります。

10款諸収入で5,575万7,000円の減は、平成21年度分の収支不足を次年度

予算の繰り上げ充用金で賄う予定でありましたが、平成20年度収支状況の好転や当初想定していなかった療養給付費等交付金などの精算交付などの収支改善による雑入の減によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続いて、議案第3号 平成21年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正是、第1号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,442万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億5,352万4,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。10ページをお開き願います。6款諸支出金、1項1目過年度過誤納還付金で2,442万2,000円の増は、説明欄に記載のとおり過年度過誤納還付金として平成20年度介護保険料の過納について還付する10万4,000円、介護給付費等精算還付金として平成20年度事業費確定に伴い過大交付となりました国庫負担金、国庫補助金、支払基金交付金、道負担金及び道補助金、合計2,431万8,000円について、それぞれ記載のとおり精算返還するための補正であります。

歳入につきましては、5ページ、総括でご説明させていただきます。8款繰越金2,442万2,000円の補正是、平成20年度の繰越金確定によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君（登壇） 議案第4号 平成21年度砂川市病院事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

1ページをごらんいただきたいと存じます。第2条は、予算第4条で定めた資本的収入及び支出を補正するもので、第4条本文括弧書き中「不足する額3億9,392万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金3億9,392万9,000円」を「不足する額3億9,393万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金3億9,393万9,000円」に改め、資本的収入で2,120万円増額し46億47万8,000円とするものであり、資本的支出では2,121万円増額し49億9,441万7,000円とするものであります。

第3条は、予算第8条を第9条とし、第5条から第7条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に第5条、債務負担行為を加えるものであります。

予算第5条、債務負担行為は、医療機械器具等の整備について、平成21年度から平成22年度までの期間で限度額を17億2,400万円と定めるものであります。これは、新病院における医療機械器具等の整備のうち、がん疾病的早期発見、治療に役立てるPET—CT及び放射線治療装置であるリニアックなどの購入を予定しておりますが、これら

一部放射線機器については国の許認可が必要となるものであり、使用申請から施設検査までに約8カ月を要するものであります。また、紙カルテにかわり患者診療情報などを電子媒体で管理する電子カルテシステムを導入する予定であります。システムの運用やネットワーク化する各部門システムの開発、連携テスト及び操作訓練に1年程度の期間を要するものであります。このため、早期に機器等を決定するとともに、これらの費用の支払いを納品検査の関係上平成22年度とすることから、これら機器等についての支払い限度額を17億2,400万円とする債務負担行為について補正するものであります。

また、新病院における医療機械器具等整備費については、17ページ、議案第4号参考資料をお開きいただきたいと存じます。議案第4号参考資料といたしまして、医療機械器具等整備費における基本計画と8月末集計額との比較を添付させていただきました。この資料は、新病院における医療機械器具等整備費に係る基本計画時の予定額と8月末現在の集計額を比較したものであります。基本計画では、医療機械器具整備費25億円、総合情報システム構築費10億円、什器、備品費5億円の合計40億円としておりました。8月末現在の集計額では、医療機械器具整備費が44億円、総合情報システムが10億円、什器、備品が4億円で合計58億円となっております。基本計画時と比較しますと、医療機械器具整備費で19億円の増、什器、備品費では1億円の減、合計では18億円の増となっております。このたびの債務負担行為におけるP E T—C T及びリニアックについては、医療機械器具整備費に含まれているものであります。電子カルテシステムは総合情報システム構築費であります。なお、新病院の機械、医療機器についてはヒアリング等を通じて要望機器類を把握したところであります。現行計画時の金額を大幅に超過しているものであります。このため、現在使用している機器類で使用可能なものについては、すべて移設するとした当初基本方針のもとに目下精査中であります。

戻りまして、2ページをお開きいただきたいと存じます。第4条は、予算第6条に定めた企業債の補正であります。医療機械器具整備事業分で2,120万円増額し1億1,000万円に、合計で2,120万円増額し、総額40億7,180万円に限度額を補正するものであります。

第5条は、予算第9条の次に予算第10条、重要な資産の取得及び処分を加えるものであります。これは、先ほどご説明申し上げました債務負担行為により取得する資産をP E T—C T装置、リニアック装置及び電子カルテシステムとするものであります。

4ページをお開きいただきたいと存じます。資本的収入で、1項企業債2,120万円の増は、医療機械器具整備事業分で2,120万円増額するものであります。

6ページをお開きいただきたいと存じます。資本的支出で、1項建設改良費、2目資産購入費2,121万円の増は、医療機械器具購入費の増によるものであります。現在使用しております診療用の心臓カテーテル検査装置及び手術用の外科用イメージを老朽化により故障のため更新を行うものであります。

なお、8ページから15ページまでは関連資料、附属説明資料でありますので、ご高覧いただきまして、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 以上で各議案の提案説明を終わります。

これより議案第5号及び第6号の一括総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで議案第5号及び第6号の一括総括質疑を終わります。

続いて、議案第1号から第4号までの一括総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで議案第1号から第4号までの一括総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎休会の件について

○議長 北谷文夫君 お諮りします。

予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

◎散会宣告

○議長 北谷文夫君 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会といたします。

散会 午前10時44分